

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年3月18日

【評価実施概要】

事業所番号	272400573
法人名	有限会社ひら岡
事業所名	グループホームひら岡
所在地	北津軽郡鶴田町大字廻堰字東下山1-1 (電話) 0173-22-2887
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年10月28日

【情報提供票より】(平成19年9月26日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成14年12月27日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤	12人, 非常勤 4人, 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	木造2階建て	造り
	2階建ての	2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000 円

(4)利用者の概要(9月28日現在)

利用者人数	18名	男性	6名	女性	12名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	6名	要介護4	7名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	61歳	最高	96歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	国民健康保険鶴田町立中央病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

管理者及び職員は地域密着型サービスの役割等について話し合いを行っており、話し合った内容は、「地域とふれあいながら一人ひとりが家庭的雰囲気の中で、その人らしく生活が送れるように支援する」という理念や、「楽しく充実した生活のお手伝い」という日々のケアのスローガンに反映させている。
 開設して5年が経ち、利用者の介護度は高くなっているが、利用者や家族の意向を尊重するとともに、利用者一人ひとりの力量や活動意欲を大切にしながら、茶碗拭き等の役割や工作等の楽しみごとを促している。
 食事の時は一人ひとり専用の湯のみや茶碗、箸等を使用してもらったり、利用者との会話を楽しみながら職員も一緒に食事を摂る等、食事を楽しめるような配慮が行われている。献立には利用者の希望を取り入れるほか、栄養士の指導を受けながら栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成する等の取り組みが行われている。また、毎日の食事や水分の摂取量を記録し、利用者の健康管理に努めている。

【特に改善が求められる点】

地域福祉権利擁護事業を利用している方がいることもあり、職員は権利擁護事業については理解しているが、成年後見制度について理解するまでには至っていないので、内部研修のテーマとして定期的に取り上げる等の取り組みを行い、全職員が成年後見制度の概要についても理解していくことに期待したい。
 利用者の個人情報やプライバシーに配慮されたマニュアルが作成されて実践されているが、さらに羞恥心の観点からトイレのカーテン及びドアの設置等を話し合われたらどうか。

【重点項目への取組状況】

【各領域の取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果を基に改善策について話し合いを行っており、理念をパンフレットにも掲載する等、計画的にサービスの質の向上に努めている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等で評価の意義や役割等を職員に周知しており、自己評価作成時には全職員で話し合いを行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議の委員にホームの役割等を理解してもらった上で会議を開催している。会議では日々の取組みや評価結果を報告し、意見を出してもらっており、委員からもらった意見は今後の改善策の参考にし、より良いケアの提供につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや個人宛の手紙、面会時等を利用して暮らしぶりや受診結果、職員の異動等を定期的に家族に報告している。また、金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添付して家族に報告している。家族が意見や苦情等を話しやすいよう、意見箱を設置したり苦情受付窓口をホーム内や契約時の文書に明示する等の配慮を行っており、家族から要望等が出された時はケアプラン作成時に反映させる等の対応を行っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり、ホームへの立ち寄りを呼びかける等の取組により、住民が野菜や山菜を持って遊びに来る等の関係が築かれている。また、地域の行事に参加したり、保育所や小学校の行事に出かけるほか、ホームで夏祭りを開催する時には手作りチラシを每户配布して参加を呼びかける等、住民との交流を図っている。今後は、運営推進会議を通じて更に地域との交流を深めて行きたいと意欲的である。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩時に挨拶を交わしたり、ホームへの立ち寄りを呼びかける等の取組により、住民が野菜や山菜を持って遊びに来る等の関係が築かれている。また、地域の行事に参加したり、保育所や小学校の行事に出かけるほか、ホームで夏祭りを開催する時には手作りチラシを每户配布して参加を呼びかける等、住民との交流を図っている。今後は、運営推進会議を通じて更に地域との交流を深めて行きたいと意欲的である。</p>

領域	取組状況
I 理念に基づく運営	<p>地域密着型サービスを意識した理念を全職員で話し合って作成しており、職員は理念の意味を理解した上で日々のケアを提供している。</p> <p>虐待に関する研修会に参加する等の取組により、職員は理解を深めており、虐待のないケアを実践している。また、虐待を発見した場合の対応について全職員への周知が図られている。</p> <p>職員の異動による利用者への影響に配慮し、ユニットの職員を固定する等の対応を行っている。新しい職員を採用する時には利用者十分に説明するとともに、約1ヶ月間、別の職員が付き添って指導する等の取組を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族に事前にホームを見学してもらっており、意向等の把握に努めるとともに、ホームでの暮らしに関する不安を解消できるよう対応している。また、病院からの入居の場合には、職員が何度か病院を訪問し、馴染みの関係を形成するよう努めている。</p> <p>利用者ができることは職員も一緒に行う等、利用者の気持ちに共感するよう努めている。また、洗濯物たたみや茶碗拭き、新聞折り等の得意分野では利用者活躍してもらっている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者や家族の意向、職員の意見等を基に個別具体的な介護計画を作成しており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。職員は常に利用者や家族の言動等に注意を払っており、変化等がある時には随時再アセスメントを行い、現状に即した計画を作成している。</p> <p>利用者や家族が希望するかかりつけ医での受診を支援するほか、24時間対応してもらえる協力医を確保している。重度化や終末期には対応していないが、日々の健康管理や急変時の対応については、家族や医療機関との話し合いが行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>一人ひとりのペースや希望を尊重するとともに、食事や水分の摂取量を観察・記録する等、全ての利用者が健康的にその人らしい生活を送れるよう支援している。</p> <p>勉強会等で身体拘束による弊害等について理解を深め、拘束のないケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合のマニュアルが整備されており、理由等の記録様式や家族からの同意書等が用意されている。</p> <p>共用空間には季節感のある飾りを施したり、居室には使い慣れた家具を持ち込んでもらう等、落ち着いた空間作りが行われている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は、住民との関係を保つことが地域密着型サービスの役割と理解している。地域密着型サービスが始まってから、職員間で理念を再考しており、「地域とふれあいながら一人ひとりが家庭的雰囲気の中で、その人らしく生活が送れるように支援する」と掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は全職員で話し合って作成したほか、会議や朝のミーティング時に共有化を図っており、職員は理解している。また、「楽しく充実した生活のお手伝い」というスローガンを掲げており、日々の支援の目標としている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	利用者が地域の中で住民とふれあいながら生活することを念頭に置いており、保育園児との交流を図ったり、小学校の運動会に参加するほか、敬老会に近所のお年寄りを招待する等の取り組みが行われている。また、夏祭り開催時には地域にポスターを配布して参加を呼びかけている。日々の生活においては、散歩時に挨拶したり、ホームへの立ち寄りを呼びかける等の取り組みを行っており、住民が山菜や野菜、手作りの人形を持って遊びにくる等の関係が築かれている。見学者等はいつでも受け入れており、外部の人を受け入れる際には利用者のプライバシー等について説明するなどの対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で評価の意義や役割等を職員に周知しており、自己評価作成時には全職員で話し合いを行っている。また、外部評価の結果を基に改善策を話し合っており、計画的にサービスの質の向上に努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の委員にはホームの役割等を理解してもらった上で、会議を開催している。会議では日々の取り組みの報告や情報交換を行うほか、評価結果も報告しており、委員から出された意見はサービスの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場にはパンフレットやホーム便り、評価結果等を持参し、ホームの現状を伝えている。また、困ったことや疑問点等があればすぐ出かけ、相談にのってもらっている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、研修等を通じて地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。現在、権利擁護事業を利用している方がおり、社会福祉協議会の職員から制度について説明を受けているため、職員は権利擁護事業については理解しているが、成年後見制度を理解するまでには至っていない。	○	内部研修のテーマとして定期的に取り上げる等、全職員が成年後見制度についても概要を理解していくことに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待に関する研修会に参加したり、職員間での話し合いを行い、虐待について理解を深めており、全職員が虐待のないケアに取り組んでいる。また、管理者は虐待を未然に防ぐよう職員の日々のケアを観察する等の取り組みを行っている。虐待を発見した場合の対応方法に関する取り決めが作成されており、職員への周知が図られている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、文書等を使用してホームでの生活について利用者や家族に詳しく説明している。また、利用料金や退居理由等に関する不安に対しても十分に説明し、納得してもらっている。契約改訂時や退居時にも説明して同意を得ており、退居時には退居先の情報提供等も行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ホーム便りや個人宛の手紙、面会時等を利用して暮らしぶりや受診結果、健康状態等を家族に報告している。利用者が使ったお金はホームが立替払いをしており、使用状況は出納帳に記録し、領収書を添付して定期的に家族に報告している。また、職員の異動等がある時も、面会時やホーム便りで報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が話しやすい雰囲気心を心がけるほか、意見箱を設置したり、相談窓口をホーム内に掲示する等の取り組みを行っている。また、契約時の文書にも苦情受付窓口を明示し、家族への周知に努めている。家族から出された意見はケアプラン作成時等に反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニットの職員を固定化する等、職員の異動による利用者への影響に配慮した対応を行っている。新人職員採用時等は利用者には十分説明するとともに、約1ヶ月間、別の職員が付き添って指導する等の取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成しており、年1～2回は外部研修に参加できるよう配慮されている。研修受講後は報告書を作成するほか、会議等で伝達したりファイルに綴じる等、全職員への周知を図っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームで連絡会を組織し、交流を行っており、得られた気づき等を今後のケアにつなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族に事前にホームを見学してもらっており、意向等の把握に努めるとともに、ホームでの暮らしに関する不安を解消してもらうよう取り組んでいる。また、病院からの入居の場合には、職員が何度か病院を訪問し、馴染みの関係を形成するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者ができることは職員も一緒に行う等、利用者の気持ちに共感するよう努めている。また、洗濯物たたみや茶碗拭き、新聞折り等の得意分野では利用者活躍してもらっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の様子から、利用者個々の思いや希望を把握するよう努めている。また、家族から情報収集を行ったり、会議で職員の意見を出し合う等の取り組みも行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意見・要望等を把握した上で、全職員でカンファレンスを行い、個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、基本的には3ヶ月ごとに見直しを行っている。職員は常に利用者や家族の言動・行動に注意を払っており、状態や希望等の変化がある時には随時の見直しを行っている。見直しを行う時は再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院時の送迎や自宅への外出等、利用者や家族の状況に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望を尊重し、これまでのかかりつけ医での受診を支援している。また、協力医を確保しており、24時間いつでも対応してもらっている。受診状況はその都度家族に報告し、共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応については、家族やかかりつけ医との話し合いが行われている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を自分の親、祖父母と思って日々のケアを提供するよう心がけている。職員は個人情報保護法について理解しており、家族等の了解を得た上で居室にネームプレートを掲げたり、個人情報に関する書類は事務室に保管する等の対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を否定することなく、食事にかかる時間や場所等、一人ひとりのペースにそうよう対応している。また、その日の希望や心身の状態を見極め、柔軟なケアを提供するよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には利用者の希望を取り入れたり、湯のみや茶碗、箸、皿等は専用の物を使用する等の配慮が行われている。また、茶碗拭きや配膳は利用者と一緒にしたり、職員も同じテーブルに座り、食べこぼし等へのサポートをしながら同じ食事を摂る等、食事を楽めるような工夫が行われている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽めるように支援している	入浴は週3回、午後の時間帯での実施となっている。入浴時は羞恥心に配慮するほか、介護度の高い利用者には職員2人で介助する等、安全面にも配慮している。また、入浴を拒否する利用者に対しては、声かけを工夫したり、気分を変えて再度促す等の支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの趣味や関心ごと等を把握しており、個々に応じて家事等の役割や、ゲームや工作等の楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者のその日の身体・精神状態を考慮した上で、庭や近所の散歩、買い物、ドライブ等に出かけており、ホームに閉じこもらない生活を支援している。また、利用者の希望を聞きながら、馴染みの床屋等にも出かけている。外出時には利用者の身体状況に配慮し、大型の介護車で出かける等の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会で身体拘束の弊害等について理解を深めており、拘束のないケアを実践している。また、緊急時やむを得ず拘束しなければならない場合のマニュアルが整備されており、理由等の経過を記録する様式や家族からの同意書等が用意されている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階ユニットは、職員の見守りを徹底し、日中は玄関に鍵をかけていない。また、2階ユニットは階段による転倒防止のために施錠しているが、家族の了解を得ている。外出傾向を察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。日々の散歩や夏祭り等を通して地域との交流が図られており、無断外出時の協力も得られている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消火器や警報機を設置するほか、避難誘導策が整備されており、年2回消防署員の立会いのもとで避難訓練や消火訓練等が行われている。また、災害時に備えて近所の方に訓練時の協力を呼びかけたり、食料や飲料水等の備蓄品を用意する等の取り組みも行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ホーム外の栄養士から、栄養バランスやカロリー等に関する指導を受けながら献立を作成している。食事は1日1,500キロカロリー、水分は1,000cc以上を目安に提供しており、水分をなかなか摂取しない利用者に対しては果物等も提供する等の工夫を行っている。また、食事や水分の摂取量は記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルが整備されており、新しい情報が入った時等は適宜見直しを行っている。また、職員は勉強会を通じて理解を深めている。感染症に関する情報は定期的に家族に提供するほか、ホーム内には速乾性の消毒液や液体手洗い洗剤、紙タオル等が置かれ、清潔の保持に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には食卓やソファ、畳敷きのコーナーが設置されているほか、季節感のある工芸品や絵画が飾られている。リビングの大きな窓からは自然光が十分に入り、カーテンで日射しの強さを調節している。また、職員の立てる物音や話し声も穏やかであり、落ち着いた雰囲気となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具等を持ち込んでもらうよう協力を呼びかけており、時計やテレビ、衣装ケース等が持ち込まれている。また、利用者がお気に入りの飾りを施す等の配慮も行われており、個性のある居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。